

ごみ分別の徹底で環境を守り 循環型社会を目指しましょう



環境衛生推進員による分別指導

ごみの減量化・分別の徹底により、最終処分場の延命化が図られ、リサイクル品収入も増え、資源の確保・地球環境保全・循環型社会の形成につながります。みなさまのご協力をお願いいたします。



プラスチック容器包装類梱包品



アルミ・スチール缶ブロック

埋立てごみの現状

平成21年度に実施した埋立てごみの組成調査では、捨てられた紙類の62%、プラスチック類の76%、衣類の48%が資源化できるものでした。また、生ごみ・紙おむつが16%混入しており、これは炭化することで資源化できるものです。生ごみの混入によりカラスの被害が出ています。

分別指導の実施

秋の清掃週間には、処分場において環境衛生推進員のご協力をいただき搬入ごみの分別指導を行ってきました。結果、缶類・雑誌・段ボールなどの資源が分別されず混入されたものが多くみられ、その場で説明や資料の配布を行い、一部持ち帰りをさせていただくなど理解とご協力をお願いしました。

今後定期的に行うとともに、分別されていないごみの排出者には直接訪問し、啓蒙・啓発に努めます。

平成21年度のリサイクル品売払い状況

適正に分別していただきました資源ごみのリサイクル品売払い収入は、古紙類・アルミ缶など12品目で約550万円、ペットボトル・プラスチック容器包装類に伴う容器包装リサイクル法による搬出金が約600万円、合わせて1,144万円が市の収入となりました。(表参照)

廃食用油は4,986ℓが拠点回収され約1,000ℓをバイオディーゼルの燃料として市の車両に使用させていただきました。

品目	重量 (t)	収入額 (千円)
アルミ缶	89	3,308
スチール缶	101	606
鉄くず	17	13
ペットボトル	95	342
新聞紙	279	837
雑誌	143	143
段ボール	154	154
紙パック	8	8
上質紙	4	4
紙製容器包装	12	6
発泡スチロール	10	22
古着	3	9
再商品化搬出金	／	5,989
合計	915	11,441

問い合わせ

名寄庁舎 1階 環境生活課廃棄物対策係 内線 3124